

野々市市第二次総合計画 基本構想案

野々市市

資料 3-2

《 目 次 》

I. はじめに.....	1
1. 計画策定に当たって.....	1
2. 策定の進め方.....	2
3. 計画の構成と期間.....	3
4. 計画の進行管理.....	4
II. 野々市市のすがた.....	5
1. 野々市市の成り立ち.....	5
2. 野々市市の現状及び特性.....	7
III. 野々市市を取り巻く社会動向.....	15
1. 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来.....	15
2. 価値観や暮らし方・働き方の多様化.....	15
3. 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展.....	16
4. 安全・安心への意識の高まり.....	17
5. 地球環境保全、自然との共生に関する関心の高まり.....	19
6. 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり.....	20
7. 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり.....	21
8. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化.....	23
IV. まちづくりの課題.....	24

V. 基本構想	28
1. 将来の人口	28
2. 土地利用の方針	30
3. 将来都市像	31
4. 基本目標	32

I. はじめに

1. 計画策定に当たって

野々市市では、平成 24 年に野々市市第一次総合計画（以下、「第一次計画」）を策定し、この計画をまちづくりの最上位計画として市政運営を行ってきました。第一次計画は、令和 4 年 3 月に計画期間が終了することから、野々市市第二次総合計画を策定しました。

第一次計画では、「人の和で 椿十徳 生きるまち」を将来都市像として、市民自身が地域に誇りと愛着を持ちまちづくりに取り組む「市民協働のまちづくり」や、野々市市だけが持つ特性や資源を生かし、市の魅力や価値、好感度を高める「野々市ブランドの確立」、行政サービスに民間企業経営の考え方を取り入れる「公共の経営」を理念としてまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な人口減少の進行、雇用環境の変化、持続可能な社会の構築に向けた取組の進展、感染症の流行等、社会経済情勢が大きく変化してきました。野々市市でも、他地域に比べて比較的緩やかだった高齢化が本格的に進行しているほか、転入者が転出者を上回る社会増加の幅が小さくなるなど新たな課題が明らかになってきています。

この計画では、これまで進めてきた取組を踏襲しながら、このような社会変化や新たな課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

2. 策定の進め方

(1) 市民とともにつくる計画

この計画は、市民や大学の有識者、各種団体の代表者など、野々市市に関わる様々な人々との協働によって策定した計画です。計画案を審議いただいた総合計画審議会、まちづくりに関わる様々な意見をいただいたワークショップ、将来都市像や基本目標、具体的な施策の内容などを検討いただいた作業部会、市民の声を伺った市民意識調査など、様々な場面で市民の声を生かし、この計画を策定しました。

(2) 協働の具体的な内容

この計画をつくる過程で行われた協働の取組の内容は以下の通りです。（詳細なデータについては資料編をご覧ください。）

① 市民意識調査

市民意識調査は、現在野々市市にお住まいの市民の方と、市外に住む野々市市出身者の集まりである「野々市会」の会員の方を対象に実施しました。

意識調査の回答を見ると、市民の7割以上、出身者の9割以上が野々市市に愛着や誇りを感じていて、市民の9割以上が住みやすいまちだと感じている一方で、個性や特色があるまちだと感じている市民は少ないということがわかりました。このほかにも、個別の取組についての評価や、10年後の理想のまちのあり方など、様々な項目についての意見をいただいております、将来都市像や基本目標の検討、個別の施策の内容の検討に活かされています。

図表 I-1 市民意識調査の対象者

種別	対象	対象数	回答数	回収率
市民	満20歳以上の野々市市民	3,500件	1,496件	42.7%
出身者	「野々市会」の会員	66件	33件	50.0%
計		3,566件	1,529件	—

② 市民ワークショップ

令和2年10月25日には、市民15名、市職員10名が参加して、「みんなで考えよう！未来の ののいち」と題したオンラインワークショップを開催しました。

「人種、性別に関係なく住みやすい街になってほしい」「学生の多いまちなので、学生が率先してまちづくりに関わり、学生との意見交換ができるような場所を設けて欲しい」といった意見をいただきました。

③ 作業部会

作業部会は総合計画の具体的な内容を検討する場として、市民15名、市職員10名で構成し、令和2年度に4回、令和3年度に3回開催しました。この作業部会での議論を通じて、将来都市像や基本目標、施策の具体的な内容を練り上げていきました。

3. 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画の2つの階層に分かれています。各階層の概要と計画期間は以下のとおりです。

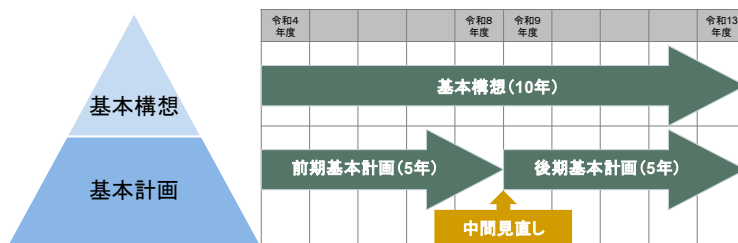
(1) 基本構想

10年後及びその先を見据えた中長期的な視点で、野々市市が将来実現したい将来都市像を明らかにし、これらを実現するための分野ごとの基本目標を示します。計画期間は10年とします。

(2) 基本計画

将来都市像や基本目標を実現するために必要な取組を「施策」として分野ごとに体系的に示します。また、「施策」を進める上で、分野に関わらず共通して大切に基本姿勢を示します。社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるように、計画期間は5年とします。

図表 I-2 総合計画の構成と計画期間



4. 計画の進行管理

限られた財源、人材を効率的かつ最適に活用し、計画で決めた取組の効果を高めていくためには、施策の実施結果を振り返り、財源や人材の配分、施策の実施方法を見直していく必要があります。そのために Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のサイクルによって施策の進行管理を行い、効率的・効果的に施策を展開していきます。

II. 野々市市のすがた

1. 野々市市の成り立ち

(1) 沿革

野々市市内には、約 3,700 年前から約 2,500 年前の大集落跡である「国指定史跡 御経塚遺跡」や、白鳳時代の大寺院跡である「国指定史跡 末松廃寺跡」が残されており、原始、古代から人々の生活と開発が進んだ地域であったことを物語っています。

中世の室町時代には、地元の武士団である富樫氏の勢力が強まります。加賀国（かがのくに）の守護となった富樫氏は、野々市に守護所を設け、戦国時代まで野々市は加賀の政治、経済、文化の中心地として栄えました。

旧北国街道が通る本町地区は、江戸時代には宿場町として栄え、現在でも国指定重要文化財である喜多家住宅や、市指定文化財である旧魚住家住宅、水毛生家住宅といった由緒ある建物が残っています。

また、古くから郷土に伝わる盆踊りである“野々市じょんから節”は、毎年夏に開かれる「野々市じょんからまつり」の時に歌と踊りが繰り上げられます。このほかにも虫送りや獅子舞、豊年野菜みこしといった季節を通じた伝統行事が、世代をこえて脈々と受け継がれています。

昭和 30 年から昭和 32 年にかけて、野々市町、富奥村、郷村や押野村の一部が合併し、現在の市域が形成され、「野々市町」となりました。その後、店舗の増加、住宅地の広がりなどにより人口が増加し続け、平成 23 年 11 月 11 日に市制を施行し、「野々市市」となり

ました。

(2) 位置と地勢

野々市市は、石川県のほぼ中央、加賀平野の東部に位置し、市域の北部から東部にかけては県庁所在地である金沢市に、西部から南部にかけては白山市に隣接し、肥沃な土地と良質な地下水に恵まれた手取川扇状地上にあります。

近年は、旧市街地に加え、土地区画整理事業¹などによる新市街地が国道沿いや市南部、北西部で形成され、市中央部には、市役所や文化会館フォルテ、学びの杜ののいちカレード、にぎわいの里ののいちカミーノなど、行政機関や文化の拠点が集積しています。

¹ 土地区画整理事業：道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

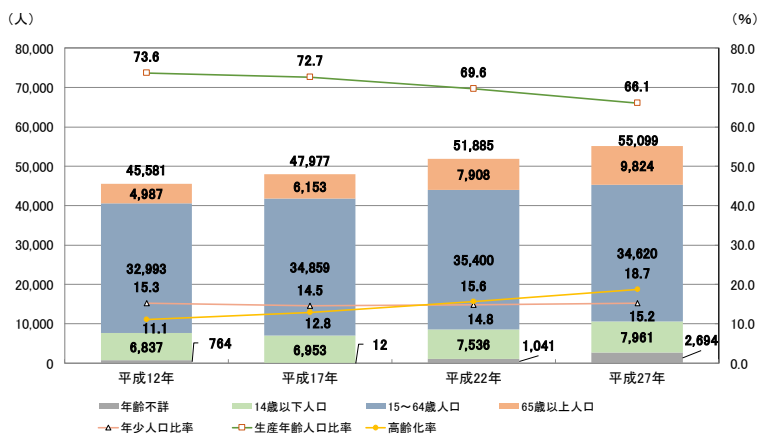
2. 野々市市の現状及び特性

(1) 人口・世帯

野々市市の人口は増加傾向にあり、平成27年には55,099人（国勢調査）になりました。

総人口のうち、65歳以上の高齢者が占める比率（高齢化率）は上昇傾向にあるものの、県内他市町に比べて低い水準で推移しています。15歳から64歳までの生産年齢人口比率は下がっていますがその一方で、子育て世帯の転入などにより14歳以下の人口は、平成12年以降増加が続いています。（図表 II-1）

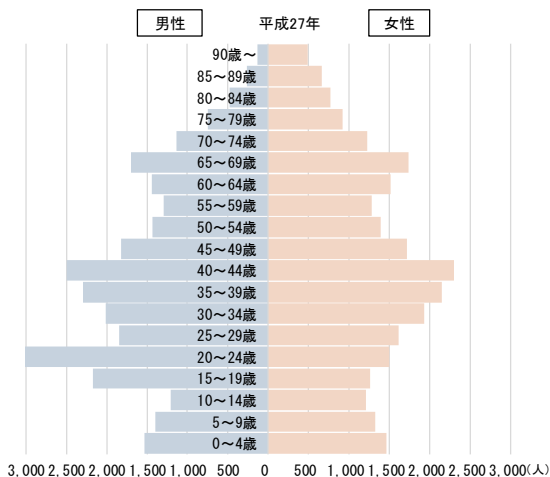
図表 II-1 野々市市の人口推移



(資料) 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在人口)

人口ピラミッドをみると、大学生世代である 20～24 歳の男性が多く、子育て世代にあたる 30 代、40 代にもピークがある人口構造であることが分かります。

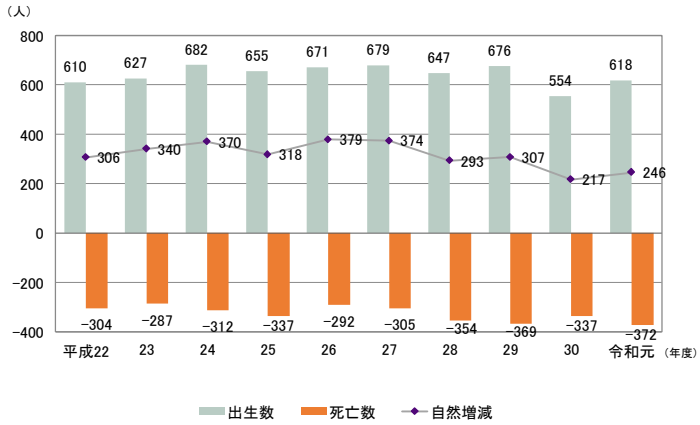
図表 II-2 人口ピラミッドの推移



(資料)総務省「平成 27 年国勢調査」

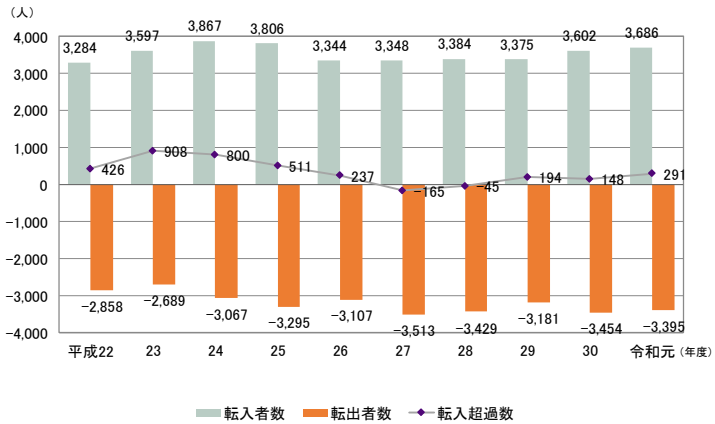
出生数は横ばいですが、死亡数はやや増加しており、自然増の幅は緩やかな減少傾向にあります。また、社会動態は転入数・転出数ともに増減を繰り返していますが、近年はほとんどの年で、転入数が転出数を上回る転入超過の状態にあります。

図表 II-3 自然増減数の推移



(資料)野々市市「野々市市統計書」

図表 II-4 社会増減数の推移



(資料)野々市市「野々市市統計書」

(2) 市民の暮らし

① 市民活動

町内会や市民活動団体などをはじめとした様々な団体が、“自分たちのまちは自分たちがつくる”という考えのもと、行政と協力し地域課題の解決に向けた取組を行っています。にぎわいの里ののいちカミーノには、その活動拠点となる市民活動センターが設置され、登録団体も徐々に増えてきています。

② 福祉・医療

高齢化の進行に伴い、市民一人あたりの医療や年金にかかる費用が増加しています。また、日常生活に支援や介護を必要とする要支援・要介護者や障害のある方も増加傾向にあり、今後も医療福祉関係の財政負担が増加することが見込まれます。

③ 教育

子育て世代の増加に伴い、小中学校とも児童・生徒数が増加傾向にあり、教育施設の増改築等によって対応しています。

教育関連施設としては、新しい図書館として学びの杜ののいちカレードが平成 29 年に開館し、大きく利用者数を伸ばしています。そのほか、市内に立地する金沢工業大学や石川県立大学をはじめ、市内外の大学と連携協定を締結するなど、教育分野でも地域づくりを進めています。

④ 安全・安心

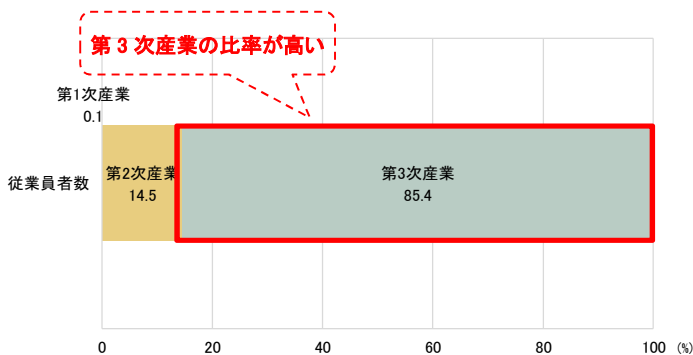
災害に強いまちづくりをめざして、自主防災組織の支援や防災士の育成などが進められています。今後も地域ぐるみで防災機能の充実や防犯活動の推進を行っていく必要があります。

(3) 市民の暮らしを支える基盤

① 産業

人口が増加している一方で、事業所数（店舗・事務所・工場など）や市内の従業者数（働く人）の増減はほとんどありません。産業構造をみると、サービス業などの第3次産業で働く人が85%以上を占めており、石川県内でも高い比率になっています。内訳をみると「卸売業・小売業」（31.4%）「宿泊業・飲食サービス業」（13.4%）「医療・福祉」（10.9%）といった業種で働く人が多くなっています。

図表 II-5 産業大分類別の従業者数構成比(平成 28 年)



(資料) 経済産業省「平成 28 年 経済センサス活動調査」

② 環境

市内には、山や海、大きな河川が無いものの、公園や農地などが多く点在し、季節の彩りを身近に感じることができる住環境の整備

が進んでいます。

人口の増加に伴いごみ集積所が増えていますが、一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、市民一人ひとりのごみの削減が進んでいるといえます。

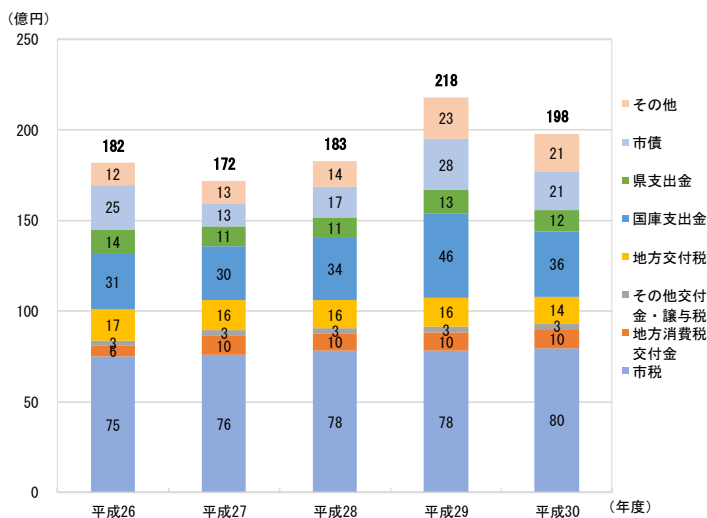
③ 土地利用

人口とともに住宅地の面積が増加しており、今後もしばらく人口増加が見込まれています。『野々市市都市計画マスタープラン』では、それに対応する必要最低限度の市街地拡大を図り、周辺優良農地とバランスのとれた集約的な市街地形成を進めることとしています。

(4) 財政

歳入・歳出とも全体として増加傾向にあります。歳入についてみると、市税は市民からの個人市民税比率が高い一方で、市内にある企業等からの法人市民税比率が低い傾向にあります。歳出については、小学校の建替えや学びの杜のいちカレードの建設といった大規模な公共施設等が建設された年には、投資的経費²が一時的に増加しています。また、高齢化の進行や、児童手当や医療費助成といった子育て支援施策の対象範囲の拡大等により費用が増えたことで扶助費³が増加傾向にあります。

図表 II-6 一般会計歳入決算額の推移

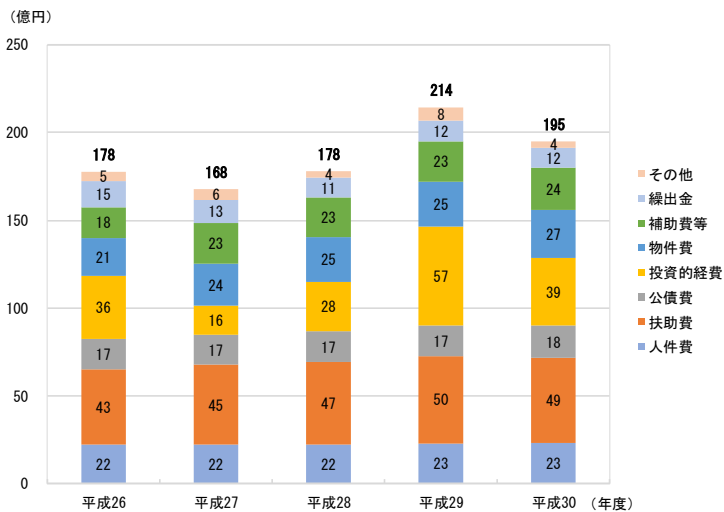


(資料)総務省「地方財政決算状況調」

² 投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費

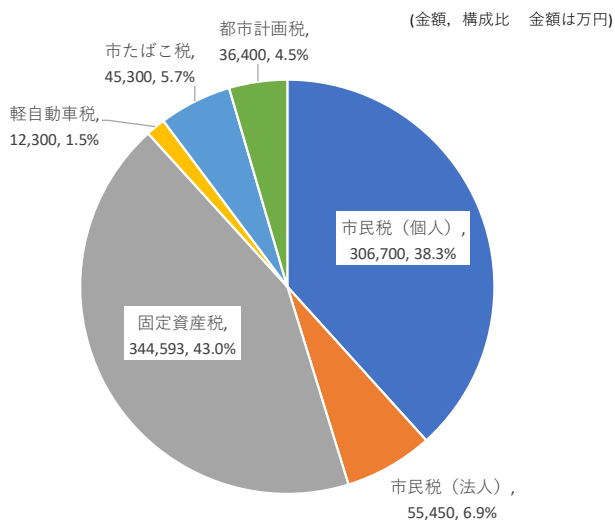
³ 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害のある方等を援助するために要する経費

図表 II-7 一般会計歳出決算額(性質別)の推移



(資料)総務省「地方財政決算状況調」

図表 II-8 市税の内訳(令和元年度決算)



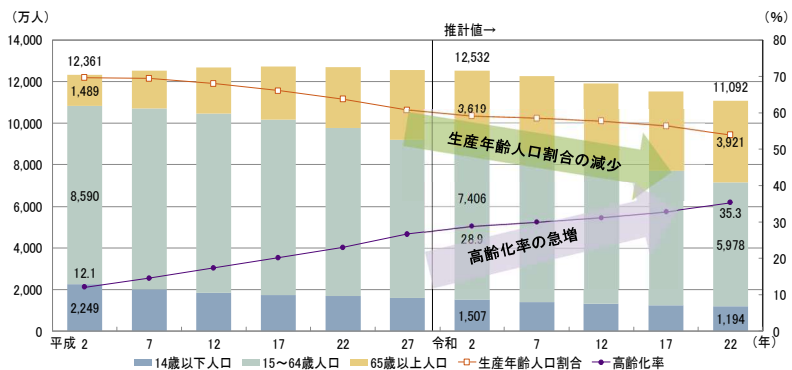
(資料)野々市市「令和元年度歳入歳出決算書」

III. 野々市市を取り巻く社会動向

1. 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

日本の総人口は、近年減り続けており、国の研究機関の推計によると、令和 8 年に 1 億 2000 万人、令和 28 年には 1 億人を下回ると予測されています。総人口の減少と同時に、少子高齢化が一層進むため、生産年齢人口の減少、税収の減少による行政の財政状況の悪化、担い手の減少による地域活動の衰退といった影響が心配されています。現在のところ、野々市市は 4 年制の大学が 2 校あり大学生が多いほか、子育て世帯が多く転入してきていることなどから、少子高齢化の進み方は比較的緩やかですが、長い目で見ると全国と同じように少子高齢化が進むと見込まれ、そのような将来を見据えたまちづくりが必要になります。

図表 III-1 年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年4月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)

2. 価値観や暮らし方・働き方の多様化

働く女性が増えるなど女性の社会進出に従って、結婚後に夫も妻

も働く共働き世帯が増加しています。また、世帯構成もかつては「夫婦と子」といういわゆる核家族世帯が最も多かったのに対し、現在では一人暮らしの世帯が最も多くなっており、家族や生活のあり方が変化しています。

さらに、働き方にも変化が生じており、出勤せずに仕事を行うことができるテレワークやサテライトオフィス⁴の活用など柔軟な働き方をする人が増えています。このような流れは新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の推進によりますます加速することが予想されます。今後も価値観、暮らし方や働き方が変化するに伴い、市民が行政に求めることも複雑・多様化すると考えられ、柔軟に対応していく必要があります。

3. 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展

近年、日本の産業は、情報通信技術の急速な発展・普及とグローバル化により、「第4次産業革命⁵」とも言われる大きな変化の時代にあります。

シェアリングエコノミー⁶の普及や自動車や家電などの「モノ」とインターネットをつなげ、データを相互に共有することでより便利に利用することができるIoT⁷技術の進展など、インターネットやデ

⁴ サテライトオフィス：企業等の本拠地から離れた場所に設置されたオフィス

⁵ 第4次産業革命：水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、4番目の産業革命

⁶ シェアリングエコノミー：個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービス

⁷ IoT：「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと

ータを用いた新たなサービス等が広がっており、産業のあり方や人々の生き方・暮らし方が大きく変わりつつあります。国は、このような技術革新が進むことにより、仮想空間と現実空間が結びつき、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の新たな未来社会（Society5.0）を実現することを目指しています。

野々市市においても、インターネット上で行政手続きを可能にしたり、市役所が持つ行政データを広く様々な人が利用できるようにしたりするなど市民の利便性向上に向けた取組を行う必要があります。また、地域活動にアプリの活用をすすめるなど地域課題解決へつなげる取組も含めて様々な分野で対応していく必要があります。

図表 III-2 「Society5.0」の概念図



(資料)内閣府「Society5.0 『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』」

4. 安全・安心への意識の高まり

日本では、地形、地質、気候などの自然的条件から、多くの自然災害の被害を受けてきました。地震については、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震などで非常に大きな被害が発生し

ました。将来も東南海・南海地域における巨大地震や、首都直下地震の発生が心配されています。また、最近は、気候変動（地球温暖化）の影響と考えられる台風や豪雨等も数多く発生しています。国は平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画⁸」を策定し、避難施設の整備、危険な場所を記したハザードマップ作成、避難訓練など様々な面から防災・減災に取り組んでいます。野々市市においても令和 3 年に「野々市市国土強靱化地域計画」を策定し、さらに計画的に災害に強いまちづくりをめざしています。

災害対策においては、自分の命は自分で守り、近所や地域でお互いに助け合うといったことが重要です。その上で、行政も災害対策の役割をしっかりと果たすことにより、万一の際の被害を小さくし、復旧・復興を早めることができます。野々市市においても避難所や各公共施設の耐震化などを進めていますが、近年、避難訓練の参加率が上昇傾向にあるなど、個人や地域の取組も広く根付いてきていると考えられます。今後は高齢化によって避難が難しい人が増加すると見込まれており、個人や地域、行政の連携を進めながら地域全体で防災力を高めていくことがますます求められています。

⁸ 国土強靱化基本計画：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 10 条に基づく計画、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの

5. 地球環境保全、自然との共生に関する関心の高まり

平成 27 年 12 月に採択されたパリ協定では、途上国を含む全ての主要排出国に対して、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出を抑える努力が求められています。日本においても、太陽光発電を中心に温室効果ガスを出さない再生可能エネルギーの利用が広がっていますが、諸外国と比べて、その発電量が多いとは言えない状況です。国は、再生可能エネルギーによる発電量をさらに増やしていくとともに、二酸化炭素を出さない「脱炭素化」への挑戦と、限られた大規模な発電所だけでなく、地域でエネルギーを生み出すことができる仕組みを整えていくとしています。

廃棄物対策に関しては、近年、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響が心配されており、令和元年大阪市で開催された G20 サミットにおいて、令和 32 年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにまで削減することをめざすことが掲げられています。

野々市市では、特に「環境保全のために行動するひとづくり」を重視し、環境教育、啓発活動に取り組んできました。今後もさらに自然との共生についての市民意識を高め、協働で環境保全を一層進めていく必要があります。

6. 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり

暮らし方・働き方や価値観の多様化などに伴い、市民が行政に求める公共サービスは複雑化し、種類も増えています。一方で、財政状況が厳しい国や地方自治体は、サービスの提供方法や種類を見直す必要が出てきており、行政だけでは必ずしも対応しきれないことが増えてきています。このような状況から、個人が主体的に活動する「自助」や町内会等の地域組織やNPO、事業者、住民などと行政が協働して地域課題の解決にあたる「共助」の必要性が高まっています。

これまで以上に協働による取組を進めて、市民・事業者の力をまちづくりに活かしていくためには、お互い同じ目線で協力できるように情報の共有、信頼関係づくりなどを進めていくことが必要です。また、地域組織などでは、高齢化の進行により担い手不足から活発な活動が難しくなっているところもあり、若い人たちが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことも重要です。特に野々市市は新しく転入してきた大学生や子育て世帯が多いことから、それぞれが無理なく地域活動に参加し、以前から住んでいる人たちと力をあわせて地域づくりを行える仕組みを作っていく必要があります。

7. 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり

平成 27 年 9 月の国連総会において全会一致で採択された SDGs は、17 の目標（ゴール）と 169 の指標（ターゲット）から成り、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能にするために、全ての国連加盟国が令和 12 年までに取り組む行動計画です。SDGs では、基本理念として、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、全ての人を温かく包み込む世の中を作っていくことの重要性を強調しており、世界全体の「経済」、「社会」及び「環境」を一体的なものとして、統合的に解決していくことを目指しています。これを受け、日本では平成 28 年 12 月に SDGs 実施指針が策定されました。実施指針には「SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー⁹による積極的な取組を推進することが不可欠である。」と記載されており、地方自治体の積極的な取組が求められています。

⁹ ステークホルダー：利害関係者すべてのこと

図表 III-3 SDGs の 17 のゴール

	目標 1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標 2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標 3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標 4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標 6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標 7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標 8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標 10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標 11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標 12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標 13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標 14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標 15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標 16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標 17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

(資料) 外務省 「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」

8. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的規模で大流行し、令和2年4月には、初の緊急事態宣言が出され、不要不急の移動自粛に加え、学校の休校や幅広い商業施設等に対して休業要請が出されるなど、市民生活・経済活動に大きな影響が出ました。

感染症拡大を防ぐためには、三密回避をはじめとする「新しい生活様式」への対応が求められています。それに伴うテレワークやリモート会議の急速な普及などにより、人々の働き方、暮らし方に大きな影響を与えたほか、東京一極集中の見直しなど、今後、都市・地域のあり方に大きな影響を与える可能性があります。

図表 III-4 新しい生活様式の実践例



(資料)厚生労働省

IV. まちづくりの課題

これまで整理してきた野々市市の現状・特性や野々市市を取り巻く社会動向、様々な場面での市民の意見を踏まえ、この総合計画におけるまちづくりの主な課題を以下の4点に整理しました。

野々市市の現状及び特性	市民の意見	野々市市とりまく社会動向
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯をはじめとする人口の堅調な増加 世帯数、特に一人暮らしの世帯の増加 市民協働の活動拠点の設置 新しい図書館の誕生 市内の大学との連携協定の締結 サービス業比率の高い産業構造 低い法人市民税比率 扶助費の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民アンケート <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が市に愛着と誇りを持つ 住みやすいまちとしての評価が高い 福祉や公共交通へのニーズが高い まちの特色・個性の発揮とその発信力に課題 地域活動に参加意欲はあっても、参加できていない人がいる ■市民ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 学生の力が発揮されるまちに 子育て世代と地域のつながりを作ることが必要 だれもが挑戦しやすい環境の整備が必要 ■作業部会 <ul style="list-style-type: none"> 自信をもってアピールできるまちに 大学生との連携、交流の促進 起業支援の充実が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な高齢化と人口減少進行 暮らし方・働き方の変化 産業の環境変化、情報通信技術の発達 安全・安心への意識の高まり 地球環境保全、自然との共生に関する関心の高まり 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり

野々市市のまちづくりの課題			
<p>少子高齢化の進行を少しでも和らげる環境整備と、市民ニーズの高い公共交通の充実が必要</p>	<p>市民がこれからも野々市市に愛着・誇りを持ち続け、協働や関係人口とのつながりを作ることが重要</p>	<p>大学・大学生との交流をさらに深めつつ、「大学のまち」をまちの特色・個性として、発信力を高めることが重要</p>	<p>大学生や若い世代が、働ける場を増やし、チャレンジできる環境を整えて、まちの活力を高めることが重要</p>
<p>高齢化の進行に備えたソフト・ハードの環境整備</p>	<p>活動につながる地域への愛着・誇りと関係人口とのつながりづくり</p>	<p>文教都市としてのブランド化と発信力の強化</p>	<p>まちの活力の維持・向上（企業誘致、起業・創業支援、若者支援）</p>

1. 高齢化の進行に備えたソフト・ハードの環境整備

野々市市は、若い子育て世代や、複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、順調に人口が増加してきました。しかし、徐々に

自然増加、社会増加とも鈍化しており将来的な人口減少も危惧されます。高齢化率についても、現時点では他の自治体よりも低い割合にあるものの、今後大きく上昇すると見込まれます。

将来想定される人口減少を少しでも抑えるために、既存の子育て施設整備等の充実といったハード面・子育て相談等のソフト面の両方から子どもを産み育てやすい環境を整備し、若い子育て世代に選ばれるまちづくりをさらに進めることが重要です。また、高齢化に備え、マイカーに頼り過ぎなくても、公共交通で移動ができる環境の整備が必要です。

さらに、SDGs への関心の高まりを踏まえ、社会基盤の整備や活用のあり方を、持続可能な社会の構築という観点を踏まえ、長く有効に活用できるよう計画的に修繕・更新していくことが求められます。

2. 活動につながる地域への愛着・誇りと関係人口とのつながりづくり

野々市市は、子育て世代が多く転入し、住んでいる期間が短い市民も多いですが、多くの市民が野々市市に愛着と誇りを感じています。一方で、野々市市の特色・個性については市民もあまり認識できておらず、地域の活動にも、参加意欲はあっても参加できていないという人も少なくありません。

今後の人口減少・高齢化の進行による様々な地域課題に対応するためには、行政と市民が協働で課題解決に向けた取組を進めることが必要であり、地域コミュニティが重要な役割を果たします。

このことから、地域の活性化や課題解決を図る担い手を育成するとともに、末永く野々市市への愛着と誇りがもてるようなまちづくりを進めることが重要です。

さらに、市内に住む人だけでなく、市外へ転出した人や、市内の大学で学び、国内外で活躍する人材など、野々市市に何らかのつながりがある「関係人口」とのつながりを大切にし、人材の育成や市の魅力のアピールにつなげていくことが重要です。

3. 文教都市としてのブランド化と発信力の強化

野々市市には、特徴ある大学が立地しており、これらに通う大学生や研究者などの関係者が多く市内に集まっています。

野々市市では、既に市内外の大学と連携協定を結び、様々な取組を進めていますが、大学・大学生とのさらなる連携・交流の促進を求める声が市民からも上がっています。

市と大学がともに発展を続けるため、また市の魅力向上のためには、大学生や大学と地域の交流機会を積極的に増やすとともに、小中学校との協力体制により総合的な「教育力」を高め、教育の盛んなまちとしてのブランドイメージをつくり、野々市市の特色として、市内外へ発信力を高めていくことが重要です。

4. まちの活力の維持・向上(企業誘致、起業・創業支援、若者支援)

野々市市の産業は、小売業や生活関連サービス業などの「第三次産業」が盛んなまちです。一方で、工業系の大学が立地しているものの、製造業や情報通信業、学術専門サービス業といった産業の事業所や、そこで働く人の数は、多くありません。また、大学入学時には市外から多数の若者が転入してきますが、卒業後は多くが市外に転出してしまいう状況があります。

その背景の一つとして、市内や周辺に大学生が求める就職先が少ないことが考えられるため、大学卒業後も野々市市に住み、働ける

環境を整備していく必要があります。そのためには、様々な産業の誘致のほか、起業・創業の支援など、若者のチャレンジを応援し、感性を活かす事業に積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、大学生に限らず、子育て中の人や高齢者においても、新しいことに挑戦し、活動できる環境を整えることで、まちのにぎわい、活力を高めていくことが重要です。

V. 基本構想

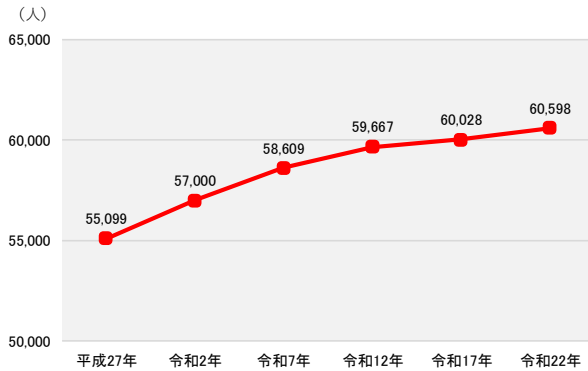
1. 将来の人口

人口は、まちづくりの基本的な要素であり、地域活力の基礎となるものです。

野々市市の人口は、令和2年3月に策定した『第2期ののいち創生長期ビジョン』の中で行った独自推計では、令和17年には60,028人となることを見込んでいます。

今後の人口の増加・維持のため、魅力的なまちづくりにより移住・定住化を促進していくほか、出生率の維持・向上につながる環境整備や少子化対策などに取り組んでいくことが必要です。

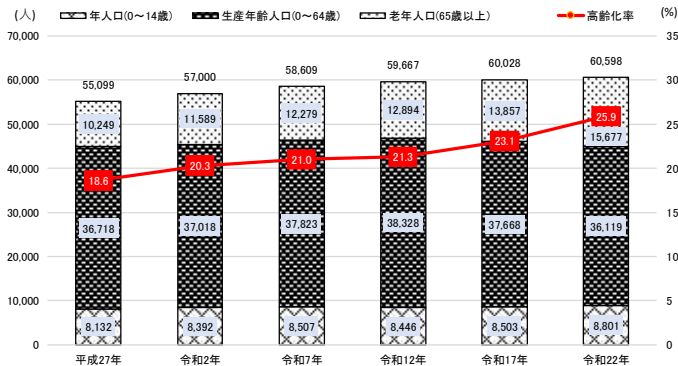
図表 V-1 野々市市の将来推計人口



(資料)野々市市「第2期ののいち創生長期ビジョン」

年齢別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が横ばいで移行し、老年人口（65歳以上）が増加しており、野々市市においても少子高齢化が進行することが予想されます。

図表 V-2 野々市市の年齢階級別将来推計人口



(資料)野々市市「第2期ののいち創生長期ビジョン」

2. 土地利用の方針

担当課と調整

3. 将来都市像

これまで検討してきた野々市市の特徴や今後の課題などを踏まえ、今後10年のまちづくりのあり方、10年後に実現したい野々市市の姿を分かりやすく示すため、将来都市像を次のとおり定めます。

かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち

『インパクトシティ』は、

- ・ 様々な魅力が市の中に入っている = i n (イン)
- ・ インパクトを多くの人に与える可能性を持っている = インパクト
- ・ 県内一面積が小さいまち = コンパクトシティ

などの意味を有しています。

野々市市は、暮らしに必要な機能や、数々の大学、歴史や文化を感じさせるまちなみなど、様々な魅力がコンパクトな市域に入っています。この魅力は、市民みんなで磨いていくことで、さらに輝きを増し、市外の人に大きなインパクトを与えられる、無限の可能性を持っています。

市民の力でコンパクトなまちの中に魅力が詰まった『インパクトシティ』にしていくことで、自分が野々市市民であることにプライドを持つことができ、ますますまちづくりに参加したくなるような、かがやきあふれる野々市市をめざします。

この将来都市像の実現に向けて、分野ごとの大きな柱となる基本目標を定め、将来都市像の実現に向けた具体的な取組と、基本的な姿勢を基本計画で示していきます。

4. 基本目標

(1) だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできる まち(市民生活)

年齢・性別・国籍にかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、様々なチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。

また、野々市の特色や魅力に市民が気付き、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをめざします。

(2) 心のかよう福祉のまち(福祉・保健・医療)

子どもからお年寄りまで、市民どうしがつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・育児の支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをめざします。

(3) みんなで取り組む安全・安心なまち(安全・安心)

子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識を持ち、日ごろから防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。また、交通安全対策や防犯活動を進めるなど、市民が安心して安全に過ごせるまちづくりに取り組みます。

(4) 環境を考え、みんなで行動するまち(環境)

市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けてごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

(5) あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち(教育・生涯学習)

複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が生涯にわたって学び、楽しめるまちをめざします。その中で、世代を超えて交流しながら、学習・研究・スポーツ・文化芸術など、様々な活動が行われ、生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくれます。

また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、伸び伸びと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。

(6) みんなが働きたくなる、活気のあるまち(産業振興・地域振興)

お店を持ちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を活かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を活かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人や U ターンを考えている出身者など、様々な人が立ち寄

りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをめざします。

また、リモートワークの増加など、働く環境が変化する中、働きやすい環境の整備に取り組みます。

(7) 暮らし充実 快適がゆきとどくまち(都市基盤)

街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをめざします。

(8) 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち(行財政運営)

市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをめざします。